

大島博明委員

「新庁舎整備の基本理念・備えるべき機能として取り上げている8のテーマ及び議会部分について」はいずれも優れた基本理念であると思います。

追加コメント1 フレキシビリティのある庁舎計画

私は、③の基本理念に繋がることかもしれませんが、「フレキシビリティのある庁舎」としての視点をハード面で、もう少し検討すべきと考えます。ソフト面だけでなく、ハード面でフレキシビリティのある庁舎計画が必要と考えます。

43,000 m²の庁舎面積を想定していますが、厳しい面積設定だと思えます。様々な制約の中で決まった規模だと思えますが、事務室空間の不足から会議室や倉庫が侵食されてしまう例が多々あります。デジタル化等により事務空間は今後変化して行くことと思えますが、急激な省スペース化には、無理があります。

一方で、16,000 m²の民間施設との複合化検討をしていますが、この面積をフレキシブルに使うことができれば、市民の理解も得やすいのではないかと考えます。

民間施設部門は、基本的にオフィス空間とし、会議室や事務室空間として使うイメージです。共用ゾーンとして、時代の変化に対応しながらフレキシブルに使うイメージです。

「市の所有区分とするか或いは民間の所有区分とするか」いずれが合理的であるか十分に検討する必要があります。資産上の問題やセキュリティ上の問題等の検討も必要となります。エレベーターゾーニングを本庁舎部分2バンク、共用ゾーン（民間施設想定部分）を1バンクにするイメージです。

追加コメント2 「豊かなみどりと都市機能が融合する庁舎」をデザインコンセプトにする

さいたま新都心将来ビジョンにある将来像そのものを具体化する庁舎計画としたい。

20の政令指定都市は18が海に面する。さいたま市は内陸最大の政令指定都市であり、東日本の交通の要衝である。その個性をテーマとすべきと考えます。

けやき広場から見沼田圃、氷川参道及び大宮公園等との緑ネットワークは、大きな財産として発展させる必要があります。また、庁舎計画がその誘発装置になればよいと考えます。

敷地内には、バスターミナルと多くの駐車スペースが必要です。また、歩行者デッキの回遊動線を確保しながら、隣接する緑地空間との一体的な整備が必要です。「人と車」2つの動線を合理的にデザインすることが、今回の計画のテーマであり「豊かなみどりと都市機能を融合するまち」に繋がります。

駐車場には、法的な容積緩和もあり、60,000 m²の制約を緩和することにも繋がります。さいたま新都心将来ビジョンにある先導プロジェクトに調和させた計画であることをアピールしながら、庁舎計画を進める必要があると考えます。

以上具体論として2つ追加コメントさせて頂きました。

清水恒男委員

議題についての意見

○市庁舎と民間施設を積層型とした場合、民間施設の規模の自由度が事業性に影響すると考える。さいたま新都心の街の賑わいを創出するには、民間にとって魅力ある建造物とすることを念頭にもつ必要があると考える。

○議題資料P16～P22

他の自治体の例を単純に参考とすることなく、指定都市の本庁舎の機能から検討を要する。市民が頻繁に利用（来庁）するのは区役所窓口となる。指定都市の本庁舎の一般市民の利用は限られている。市民の窓口よりも事業者との打合せスペースの確保が重要となると思われる。

その他の意見

○議題資料P14

さいたま市総合振興計画の改定を検討するため、さいたま市総合振興計画審議会が開催されているが、考え方の方向性を一致させるためにも、本審議会委員にもその概要を周知した方が賢明と思う。